

新潟市からのお知らせ

～すまいの地震対策補助制度 説明会の開催～

(耐震診断士・建築関係者向け)

2月から拡充される住宅の耐震改修工事等の補助制度の説明会を下記の通り開催いたします。
皆様のご参加をお待ちしております。

記

1. 日時・会場 下表のとおり(各回とも1時間程度)

月 日	時 間	会場	対象
2月 9日(木)	午後2時～	新潟市陸上競技場	耐震診断士
2月14日(火)		2階会議室	耐震診断士・建築関係者
2月15日(水)		(中央区一番堀通町3-1)	

2. 内容(各回共通)

すまいの地震対策補助制度の概要について(各制度概要・要件・書類記載方法など)

- ① 耐震診断士派遣制度
- ② 耐震設計補助制度
- ③ 耐震改修工事・段階的耐震改修工事・耐震改修等促進リフォーム工事補助制度
- ④ 建替え耐震化工事補助制度(①の耐震診断後に利用可能)
- ⑤ 耐震シェルター・防災ベッド設置補助制度(①の耐震診断後に利用可能)
- ⑥ 家具転倒防止補助制度

3. その他

- ・ 事前申込みは不要(当日直接会場)
- ・ 駐車場は限りがありますので、ご来場にはできるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・ 各制度の概要や拡充される制度の概要は下記ホームページにも掲載
<http://www.city.niigata.jp/info/kenchiku/>
- ・ ①～③までの制度は新潟市に登録している『耐震診断士』の関与が必要です。



上記内容に関するお問い合わせは
新潟市 建築部 建築行政課 建築安心・安全推進係
TEL:025-226-2841